

帝国チャック株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日までの 2年間

2. 内容

目 標：産前産後休業や育児休業等、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成
- 2019年 4月～ 制度に関するパンフレットを社員に掲示（又は備え付け）